

# 多摩デポ通信 第34号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2015年4月23日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三二・一八

●HP / <http://www.tamadepo.org/>

●E-Mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

総会での意見交換を期待、  
自治体の相互連携に注目

理事長 座間直壯

また総会の時期がやって  
きました。2015年度通  
常総会を開催します。会員  
の皆さん、ぜひお集まりく  
ださい。

2008年5月「多摩デ  
ポ」の第1回総会を立川市  
で開きました。あれから7  
年が経過し、今年は8回目  
の総会となります。

わたしたちはこれまで共  
同保存図書館の実現に向け  
ていろいろな取り組みを試

みてきました。「多摩デポ」  
誕生のきっかけとなった  
『東京にデポジットライブ  
ラリーを』（ポット出版 2  
003年刊）では既に、その  
実現に向けたさまざまな具  
案を提案しています。「多  
摩デポ」誕生後は総会の都度、  
記念講演会を開催し資料保  
存に関連する貴重なおはな  
しを戴き、それらをブック  
レットにして会員の皆様に  
お配りさせていただいてき  
ました。

昨年は東京で開催された  
第100回国図書館大会  
において、公募型分科会に  
応募し、「広域図書館行政と  
図書館再生」県立図書館を

斬新な

## 多摩デポ総会と、研究報告に集合を！

日時：5月17日(日) 午後2時～4時30分  
会場：国分寺労政会館 第1会議室（地階）

国分寺駅南口5分 国分寺労政会館 電話：042-323-8515

午後2時～3時 2015年度通常総会  
3時20分～4時40分 共同研究報告

### 「多摩デポ×カーリル

—ビッグデータで見えてくる多摩地域の図書館

多摩地域図書館の蔵書データを斬新な方法で有効活用します」

講演と報告：吉本龍司氏（株）カーリル代表

—場所を移して、午後5時から懇親会

中心にした共同保存の可能性」をテーマに分科会を三多摩図書館研究所と共同担当し、4つの県立図書館の共同保存体制の事例報告をしていたいただきました。このような活動を通して、徐々にではありますが多摩デポの活動の広がりを実感出来るようになりました。しかし、現段階では多摩地域における共同書庫の姿は見当たりません。

そこで、昨年の総会で事業計画として提案した「バーチャル」空間での共同保存化について検討をすすめてきました。その第一歩として、除籍しようとする図書が多摩地域でどの程度所蔵しているかを簡便に確認する事が出来れば、どれが最後の1冊、2冊にあたるかが容易にわかり、多摩地域全体の図書タイトル保有数の減少を止めることが出来るのではないかと考えま

した。

(株)カーリルとの共同研究に取り組み、一つの方向性を見つける事が出来ました。具体的な進捗状況については本誌3ページに紹介されていますのでご参照ください。

今年の総会後の行事はこれまでの記念講演会とは異なり、昨年秋から取り組んできた共同研究の相手である、(株)カーリルの吉本龍司氏に来ていただき、これまでの研究成果の報告をお願いしました。多摩地域の図書館の蔵書の様子がこれまでとは違ったビッグデータの視点から見えてくることと思えます。

年度総会に引き続きの講演会です。会員以外の方でも結構ですので、この機会にお誘いあわせてご参加ください。多くの方のご来場をお待ち申し上げます。

## \* 事務局から

会員の方には2015年度通常総会議案書とご案内(招請状)を同封していただきます。交替勤務の融通が年々きかせにくくなっているところが多いとは思いますが、都合がつけられれば、総会にはぜひご出席ください。出席の際は同封の議案書をご持参くださるようお願いいたします。

また、総会・懇親会の出欠票、委任状(正会員の方のみ)は、5月7日までに郵送またはFAXでご返送ください。総会の成立にご協力ください。



◎座間理事長のインタビュー記事が1月19日の『読売新聞』多摩版に載りました。

◎事務局長堀の論文、「『多摩デポ』が考えてきたこと」が『みんなの図書館』3月号に載りました。全文は、まもなく多摩デポHPで読めます。

◎昨年秋の全国図書館大会の記録冊子が発行されました。「多摩デポ」が企画、運営に参加した第111分科会も質疑を含め6ページに要約されています。

◎「多摩デポ」と(株)カーリルの共同研究が、『日本経済新聞』東京・首都圏経済面で3月12日、「図書館の本保存 公開データ活用 多摩で蔵書ゼロ防げ」という記事になりました。

## (株) カーリルとの 共同研究報告その2

(株) カーリルとの共同研究は、月一回の打ち合わせを行いながら順調に進んでいます。

現在、ISBNが付与されている資料を国立国会図書館及び国立情報学研究所のデータベースから抽出する作業が終わり、多摩地域の所蔵データとの照合を進めています。これによって、ISBNが付与されている資料が多摩地域で最後の2冊以下に該当する資料の状況がわかることになりました。当然蔵書は日々動いていますからデータ更新は必要ですが、多摩地域で最後の2冊以下の資料のおおよその数量が判明します。

また、作成中のデータベースをどのようにしたら多摩地域の図書館が使いやすい

のかを模索しています。

データベースの提供の方法——インターネットを使ったオンラインでの提供か、オフラインで提供する方がいいのか。各館が除籍しようとする資料が多摩地域で最後の2冊以下に該当するかを照合する時に、各館に負担をかけない作業方法は何かを検討しています。

抽出したデータの精度の検証も必要です。ISBNの精度のチェックや、各図書館のOPACの稼働状況によって照合のタイムラグが生じる可能性があり、適正に抽出が行われたかの検証も必要です。これらを確実にに行い、より精度の高いデータベースの提供を考えたいです。

また、除籍対象の資料で、ISBNが無い資料の点検は、多摩デポが横断検索を請け負うことにしています。そのための検索マニュアル

の充実も必要です。

5月の新年度通常総会時に、(株)カーリルとの共同研究の進捗状況について発表します。また、東京都町村立図書館長協議会のプロジェクトにも説明を行い、活用に関するご意見をお聞きしたいと思っています。

話題は変わりますが、(株)カーリルからの提案によって、経済産業省主催、日本情報経済社会推進協会が募集した「オープンデータ・ビジネス・コンペティション」に応募しました。このコンペティションは、行政機関や自治体が保有するデータを利用可能な形で公開しているオープンデータを使って、地域振興やビジネス創出に活用する事業プランを募集し、優秀な作品を表彰するものです。

全国の33団体から応募があり、多摩デポは、第一次審査(2月16日)、受賞候補

者審査(2月24日)を通過し、最終の10候補作品に選ばれました。3月3日の優秀作品を決める最終プレゼンテーションに(株)カーリルの吉本龍司代表と臨みましたが、残念ながら優秀賞は逃しました。

しかし、図書館の事業がこのような場面で審査・評価にかけられることは珍しく、今後の事業展開に弾みをつけるイベント参加となりました。

### 国分寺市移転の都立多摩図書館 開館は2017年1月に延期

スケジュール変更が東京都HPに出ました。これは『東京新聞』の4月14日多摩版24面の記事にもなっています。

## 第22回多摩デポ講座報告

2月12日(木)、立川市立柴崎学習館で「多摩地域の図書館行政を支える図書館員に聞くシリーズ」の第2回目を開催しました。

講師には、中村照雄氏(八王子市図書館長)と湯澤瑞彦氏(小平市立図書館長)に来ていただきました。

インターネットの時代に、図書館の強みを改めて考え打ち出していく必要性、施設再編への備え、次世代職員の育成、直営堅持の方策、共同保存、図書館長としての将来構想などについて、お二人から率直な話を伺うことができました。

参加者は、多摩デポ会員ではない方8人を含め、18人でした。多様な一般参加者があり、現在ご自分が抱えている課題について様々な質問が出ました。

### ☆☆感想☆☆

都立八王子図書館が長らくJR八王子駅前にあったため、多摩地域の中では図書館活動の始まりが遅めだった八王子市は、現在、「読書のまち八王子」をスローガンに、中央図書館を含む5カ所に拠点を持って読書活動を推進し、市民の大切な施設としての地位を確保しています。中村館長は、都立図書館が2009年に地域・行政資料を大規模に廃棄するとした際には、その内の2万4千冊ほどを、中央図書館に受け入れるために尽力されました。蔵書データの入力も行い、一部はレファレンスコーナーに配架して自由に利用できるようになっています。

当面の大きな課題として、収蔵能力を大幅に超過した蔵書の扱い、また、「図書館に來ない人をどう呼び込ん

でいくか」を挙げられました。そのほか様々な課題を挙げられました。慎重に検討を進めているそうです。

開館40周年を迎え、市の長期総合計画にも図書館サービスがしっかり位置づけられている小平市図書館は、郷土資料サービスの厚さで抜きんできています。中央館と8つの地区館で140万冊の蔵書を持ち、やはり収蔵能力と蔵書数との関係に苦慮しているそうです。インターネットの普及した昨今、「図書館の情動的な優位さが減少している」との認識をお持ちの湯澤館長は、開設当時に専門職として採用された司書が、今では再任用職員以外に配置がなくなっていることから、図書館員の技術と知識を市民に手渡していく読書会や図書館講座に力を入れ、市民の支持を得ています。

御二方とも、異口同音に

「ヒト・モノ・カネが揃うことが必要だが、お金が無くても、知恵と手間と工夫はかけられる」と口にされ、職員への篤い信頼感の下、市民の活動を図書館がどうサポートしていくかに熱意を注がれている様子に頼もしさを感じました。

有川浩の『図書館戦争』には、1970～80年代に「図書館の自由」を守ろうと活躍された多摩地域の図書館長や職員を彷彿とさせる場面が随所に出てきますが、各自治体にひと通り図書館設置が終わった現在、新たなたたかいが始まっており、それに果敢に挑んでいる職員の方々の存在を認識することができました。参加者からは、「役所から異動で図書館に配置される職員が増えていくが、職員の意識改革と館長の意識改革の先頭に立ってほしい」との発言も出て、「同感！」の

思いを持たれた方が多かったことと思います。

今回は、どちらの図書館の方のお話が聞けるか、楽しみにします。

(事務局 雨谷)

## ブックレット第10号

(最新・1月刊) 書評

『図書館連携の基盤整備に向けて―図書館を支える制度の不備と「図書館連合」の提案』  
松岡要著

新潟県立図書館

奥山智靖

松岡氏の著を読んだのは、ちょうど、この3月31日で長年の役割を終えた埼玉県立浦和図書館に行く途中だったのだ、第二線図書館に勤務する者として、非常に身に迫る思いがした。この本の冒頭に2003年の再

編により埼玉県立図書館が4館体制から3館体制になった時(県立川越図書館が廃止された時)のことがさらっと触れられていただけに尚更である。

「1」「図書館法を基盤に考える」の項では、図書館法の根拠について述べている。松岡氏は一連のこの問題と提案を考えるにあたって、「図書館を支える仕組み・制度について考える基本・基盤に図書館法を置きたいと思います。」と宣言し、この思いがこの本を貫いている。中でも、「図書館の連携協力」の部分をより深く解説している。

「2」「図書館政策としての国庫補助の実態」の項では、図書館法第20条図書館の補助に基づいて実施された補助金は法制定翌年の1951年度から実施されたものだけであり、1959年改正によって補助金交付

が任意になってしまった影響を挙げている。また、1971年度から6年に渡り実施された東京都の図書館振興政策「図書館政策の課題と対策」が政府にも具体的影響をもたらしたものの後が続かず、図書館法に基づく補助金は1997年度を最後に出していない。2011年度の光交付金は瞬間最大風速に過ぎなかったとも指摘している。

「3」「政府の図書館整備義務の放棄」の項では、1996年頃から本格化した「構造改革」政策によって、図書館事業に危機的状況が訪れた一連の流れを説明している。

「4」「公の施設、教育機関、職務・職階制」の項からは、図書館法を支える制度的な仕組みの変質について、地方自治法の「公の施設」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の「教

育機関」、そして地方公務員法の「職階制」に関する最近の例を紹介している。

「5」「県の事務は図書館事業の連携協力を進めるものになっているか」の項では、1999年の地方分権一括法により、旧法にあった県の事務例示の中の図書館が削除されたことによる影響も否めないと指摘している。確かに、昨今、相互協力事業より直接サービスの方に舵を切った県立図書館は少なくない。

「6」「自治体事務の共同処理の制度」の項では、総務省の資料を参照しながら一部事務組合と広域連合の違いを紐解いている。一部事務組合の業務は「構成団体に共通する事務の処理」であり、委ねた事務が個々の団体で自ら処理できないため、「土地の事情」によりサービスを行う図書館業務とは本質的に合わない仕組

みであると指摘している。

一方、広域連合は「広域にわたり処理することが適当である事務」としている点で、構成団体の自治性が一応担保されており、個々の住民の知る権利や読書を保障する図書館にとって一見合っていそうではあるが、実際に公選を実施している広域連合の事例が見当たらないところに、広域連合の本質・限界が示されていると述べている。

「7」これまでの図書館「広域化」政策の実態、限界を超え、新たな「図書館連合」を」の項では、かつては岡山県の蒜山教育事務組合が設置した蒜山教育事務組合立図書館（現在は真庭市立蒜山図書館）や、群馬県にあった吾妻広域町村圏振興整備組合設置の吾妻郡図書館（現在は中之条町ツインプラザ図書館）等の一部事務組合による広域図

書館があつたが、2011年度を最後に現在は存在しないこと、一方で、2013年4月現在、広域連合が図書館事業を対象に含めている例として、長野県の「上田地域広域連合」を挙げている。

松岡氏の提案のもとには、本来、資料の保存と流通について県立図書館が果たすべき役割に不安を抱かせる状況がみられるようになってきているところがその根本にあるのだろう。「図書館連合」とは広域連合の制度に倣ったものである。「共同保存図書館・多摩」のようなNPO法人もこれに参画すべしと述べる。肝は基礎自治体（市町村）連合を基調としながらも、構成団体に県を加えているところのようだ。そしてゆくゆくは図書館事業をさらに進展させて「彩の国さいたまづくり広域連合」のようなも

のを想定されている。

「8」行政組織の中で図書館が担う領域の提起」の項では、図書館長が教育機関の長であるだけでなく、首長部局に属さない中立的な立場を維持しながらも、各部局に対する資料管理に関わる指示等ができる行政的権限を付与すべきと述べている。

松岡氏の提案の趣旨は、しっかりとした法的根拠に基づきながら、各自自治体の図書館が努力してやっていたべきだという点に尽きる。ただ、あくまでブックレットの文面で講演内容に初めて触れた者としては、内容が一読しただけでは難しいものだっただけに、昨年の共同保存図書館・多摩通常総会の場で直にお話を聴きたかったという気がしてならない。

（「多摩デポ」会員）

## ★会の現勢

2015年4月1日

現在

### ●会員

（個人会員101名）  
（団体会員3団体）

### ●賛助会員

（個人41名）  
（団体1団体）

会の活動はみなさまの  
会費・ご寄付で支えられて  
います。新年度用の振込用  
紙を同封しました。  
よろしくお願ひします。

### ●年会費

正会員（個人・団体）

五千元

賛助会員一口 二千元

（個人一口団体五口以上）